

用いられる。とある。一七七三年に書かれた『脚結抄』(富士谷成章)には、「里にかしづきては人ノといひ、いやしみしは人がといふ」とある。これらに対し一方では、『国語助詞史の研究』(弘前大学此島正年氏)のように、「帰納的に見ると尊卑説がやはり否定出来ないが、『の・が』の尊卑の差は本質的なものではなく、『が』の強示性から来る第二次的特徴である」という説もある。

(5) 資料として調査した御書

- ①南条兵衛七郎殿御書 ②法華題目鈔 ③法門可申鈔
④金吾殿御返事御書 ⑤十章鈔 ⑥戒体即身成仏義 ⑦諸
宗問答鈔 ⑧回向功德鈔 ⑨四恩鈔 ⑩月水御書 ⑪上野
殿御家尼御返事 ⑫聖愚問答鈔上・下 ⑬種種振舞御書
⑭戒法門の十五書である。
- 今回発表したのは、聖人四十二歳から五十歳にかけてお書きになられたもので、昭和定本と、ご真蹟と対照することのできた①から⑤までの御書についてである。

(6) むすび

調査語数四五一語 敬意表現「の」の語数六十五語 卑称表現「が」の語数二十四語 敬意表現の対象 仏・釈迦如来・阿弥陀・弥陀・釈迦牟尼仏・教主釈尊・如来・諸仏・大菩薩・主帥親・親父・善神・主人・太子・法皇・前王・輪王・智者・斛飯王・慈覚大師・聖人・日蓮房・女人・凡夫・念仏者・小兒卑称表現の対象・普尊法然・善公・然公・法然大日・日蓮・源頼義・提婆・阿難尊者・毘沙門天以上十三世紀の御書の「の・が」には尊卑の待遇意識があるとその尊卑説を肯定する。特に、「日蓮房の申候」には、日蓮房を客体化した表現として、国語敬語法の本質を追究する重要な資料を提供する。

(一九七〇、一一、三〇合巻)

三秘の序列に就て

長 井 弁 順

日蓮宗で発行された「日蓮宗々義大綱」を見るに三大秘

法が本尊題目戒壇の序列になって説明されている。然るに現在御真筆の実在する行者値難事、法華取要抄、報恩抄には共に第一本尊第二戒壇第三題目の序列となっている。御本尊の久遠実成の釈尊から教化を受けた弟子上行等の四菩薩始め日蓮聖人とその門下の吾々が仏禁仏戒を受けそれを実践窮行して始めて御題目の秘法を悟り成仏の大果報を得るのである。その順序から見ても本尊戒壇題目の序列でなければならぬと信ずる。

三秘の序列には優陀那和上、田中智学居士は本尊題目戒壇、清水梁山、田辺善知の両教授は本尊戒壇題目となっている。各々主張する理屈はあろうが何というても宗祖聖人の御遺文の序列に依るべきである。特にその御遺文の前後を拝読しその意味を推察するのである。

法華行者値難事（定七九八）「本門の本尊と四菩薩と戒壇と南無妙法蓮華經の五字と之を残したまう。所詮一には仏授与し給はざるか二には時機未熟の故也。今既に時来れり、四菩薩出現したまわん歟、日蓮此事を先づ之を知る。（定七九七）仏陀の如んば末法に入って法華經の行者有る

可し、其時大難在世に超過せん云々、仏九横の大難有りて之をもつて之を案ずるに末法の初めに仏説の如く行者世に出現せん歟、当に知るべし三人に日蓮を入れて四人と為して法華經の行者末法に有る歟、善哉況滅度後の記文に当れり」とあるのは本師釈尊の弟子として四菩薩と日蓮聖人の四人が本尊釈尊の御前に於て戒壇をふむ道筋が明白であり末法行者の戒壇が明白に示されている。本尊戒壇題目の序列である通りである。

法華取要抄（定八一五）「答て曰く本門の本尊と戒壇と題目の五字也……末法に於ては大小樞実顯密共に教のみ有りて得道なし。我門弟は順縁……広略を捨てて肝要を好む。所謂上行所伝の妙法蓮華經の五字也。仏既に宝塔に入って二仏座を並べ分身来集し地涌を召出し肝要を取って末代にあて五字を授与せんこと当世異議あるべからず（定八一三）法華經は誰人の為めに之を説くや……末法を正と為す……偏へに我等が為なり……如是国土乱れて後上行等の聖人出現して本門三つの法門之を建立し広宣流布疑ひ無き歟」以上の御遺文は行者値難事の意味と同じく末法に上行

等の四菩薩が出現し本尊釈尊との間に師弟間に守るべき戒壇があり、その次に題目のある事は明白である。戒壇は師弟間に守る戒、戒律は吾々弟子が主体である。

報恩抄(定一二四八)「求めて云はく其形貌如何、答て云く日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし。所謂宝塔の内の釈迦多宝、外の諸仏竝に上行等の四菩薩協士となるべし。二には本門の戒壇、三には日本乃至漢土月氏一閻浮提に人ごとに有智無智をきらず、一同に他事をすて南無妙法蓮華經と唱ふべし」と、以上の御遺文も本尊戒壇題目の序列である。なを次下に『日蓮が慈悲廣大ならば南無妙法蓮華經は万年の外未來までもながるべし。我滅度後々五百歳中広宣流布して於閻浮提無令断絶悪魔々民諸天龍夜叉鳩槃陀等得其便也等。』とある。日蓮聖人の御一生の慈悲の生活を示されたもの、開目抄五五九に忍難慈悲。安国論に三世の仏恩と説かれている。即ち戒壇を暗示されたものと思う。

この三秘の序列の問題は戒壇の説明に出発しなければ明白ではない。聖人の御遺文には戒壇に就ては明確な御指示

はない。然し三秘の随一であり三学六度の戒律だから等閑に附する訳にはゆかない。処が戒律とか戒壇とかいうと、どうも理念的に抽象的に考へ信と戒とを混同し、題目信心の決定を戒壇だと了解している。それは誤りであると思う。戒律は流通分の問題である事は四分律以来の仏教の通説で、現在セイロン国の上座仏教が持戒のみの仏教で盛大に流行していると聞いている。比丘の生活は社会生活と直接の関連があり、その身証の実態は社会に影響し、己れが仏教の正法久住の目的に役立つ事は大小乗共通である。法華經法師品の「如来使」「如来と共宿者」「衣座室の三軌」は生活身証の表現である。四恩抄の昼夜十二時に法華經を説む、土籠御書の身說法華經と同様、生活の戒律だと思はれる。戒法は理念的抽象的なものでなく吾々の宗教生活そのものである。尚小林是恭教授が日本仏教学協会年報に「日蓮聖人の戒壇戒法に就て」の論文と、報恩抄の最後の御文章を挙げて「戒法としての報恩道」だと提示されている。

日蓮聖人の初期の御遺文、戒体即身成仏義、戒法門、十

法界明因果抄に五戒五常をあげて強調している。五戒は五常の道徳である。五戒は仏教戒律の基礎で、佐前後の御遺文の諸処に、特に開目抄（五三六）外典は仏教の初門といわれ、同抄（五五九）不妄語戒、主君耳入此法門与同罪事（八三三）に不殺生戒を説かれている。それ以外、四恩抄種々振舞抄（九六七）安国論二一九、開目抄（五四四）、（五三五）内典の孝経、父母恩の事は全遺文に四恩報謝の戒法を説かれている。五戒四恩報謝は御遺文の、法華經の示す道徳修身の戒法で、吾々人間の宗教である法華經御遺文の人倫道徳、過去の悪業を反省し懺悔し清浄ならしめる為めの戒法、実践的戒法である。姉崎正治博士の「新時代の宗教」に、宗教には道徳性、社会性の内容が無ければならぬというのも此点であると思う。

日蓮宗々義大綱の戒壇の説明には題目の三業受持を承けて「題目を受持する場所を戒壇」というてある。望月歆厚教授は戒壇とは所なりと解釈してある。場所のみなら「壇」だけで「戒」がない。戒法のない戒壇があるだろうか。鑑真、伝教の戒壇は二百五十戒、十重禁戒四十八輕戒の戒法

ある戒壇ではないか。

以上三秘の序列に就て述べ、特に戒壇の内容を附加し、本尊戒壇題目の序列が日蓮聖人の御遺文に依る正当な序列である事を論じたのである。

尚、三大秘法抄には最初（一八六二）本尊戒壇題目の序列となつてゐるが次には（一八六四）には本尊題目戒壇の序列になつてゐる。本抄は真偽未定の御遺文である点を考慮して貰いたい。

身延山大学
複製本 法華經音義について

—本書を従来、日蓮の著作とするのは誤り—

兜 木 正 享

法華音義関係の書は、その数かなり多い。その内容を大別すると、(1)巻一から巻八まで各巻の次第にしたがって初出の文字をとりあげたもの、(2)篇幅に分けたもの、(3)音別にしたものと、大略三通りに分けられるであろう。